

令和2年度第1回 行財政改革推進会議

令和2年度における 行財政改革の取組状況 (概要)



令和2年11月16日
企画財政部 行政経営課

令和2年度における 行財政改革の取組状況

令和元年度（2019年度）の振り返り



令和元年度（2019年度）の取組

平成31年
3月

- 「行財政改革推進プラン（行革プラン）」を策定



4月

- 行革プランに関する説明会【市内部：所属長向け】
- レビュー調書作成

令和元年
5月

- 担当部局ヒアリング

8月～9月

- パブリック・コメント及びウェブアンケート
- 市民ワークショップ（大学生向け、市民向け）
- 行革シンポジウム

10月～

- 見直し方針案の決定
- 予算編成

令和2年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表

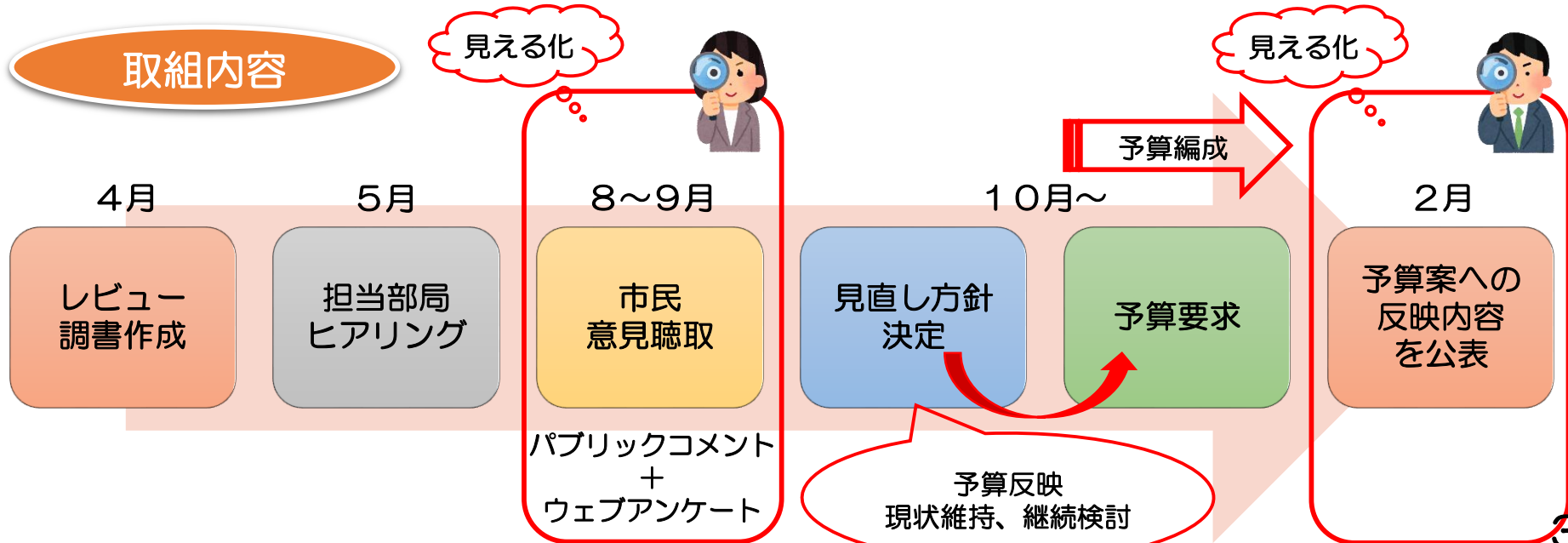
行革レビューの実施概要

行革プランにおける「6つの柱」に沿って、予算編成前に事業の見直しを行い、次年度予算編成に反映する仕組みを構築するため、行革レビューを実施。

行革レビューの概要

行革レビューとは、予算要求の前段階において、事業の点検・評価を行い、自律的な見直し・改善を図った上で、外部の視点も活用しながら予算要求に反映させる一連の取組のことをいい、その結果を確実に予算反映させることを目的とする。

取組内容



行革レビューの対象範囲

行革プランにおける6つの柱のうち、「市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容」を中心に、行革レビューを実施。

行革プランにおける6つの柱

①業務改善による事務執行の効率化

②民間活力の活用

③事業の見直し

④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

⑤使用料等（受益者負担）の見直し

⑥安定的な財政運営のための歳入確保

【全体管理】

行財政改革推進本部において、進捗状況を管理するとともに、その取組結果を外部に公表。

（対象：①～⑥）

【行革レビュー】

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容については、行革レビューを実施。

（対象：②、③、⑤）

市民意見の聴取

パブリック・コメント、ウェブアンケート（令和元年8月19日～9月18日）

①パブリック・コメント 意見総数 145件

民間活力の活用に関する意見数	96件
事業の見直しに関する意見数	44件
使用料等の見直しに関する意見数	12件
その他の意見数	23件



②ウェブアンケート 回答総数 451件

民間活力の活用に関する回答数	197件
事業の見直しに関する回答数	116件
使用料等の見直しに関する回答数	138件

※1件の意見の中で複数分野にわたる意見があるため、意見総数と一致していない。

市民ワークショップ

①大学生向け

- ・令和元年8月21日
- ・中央公民館
- ・参加者17人

②市民向け

- ・令和元年9月7日
- ・職員研修所
- ・参加者21人



実施内容

- ・4～6人のグループで、行革体験ゲームを実施
- ・第1部：将来の船橋市において必要なもの
- ・第2部：行革で取り組むべき事業
- ・第3部：第1部・第2部を考慮した事業の見直し

シンポジウム

- ・令和元年8月31日
- ・市民文化ホール
- ・来場者約400人



実施内容

- ・第1部：船橋市の現状と行財政改革について（船橋市行政経営課長から説明）
- ・第2部：行革で変わる船橋の未来（市長と有識者によるパネルディスカッション）

行革プランの進捗状況（令和元年度（2019年度））

行革レビューの主な取組項目

民間活力の活用（指定管理者制度等の導入推進）

効果見込額計 約5,800万円

- ◆指定管理者制度等の導入施設
 - ・都市公園（運動公園・法典公園）
 - ・一宮少年自然の家、市営住宅 など

事業の見直し

効果見込額計 約4,800万円

- ◆令和2年度に見直しを予定している事業
 - ・白内障助成扶助費
 - ・雇用促進奨励金
 - ・青少年海外視察派遣費補助金 など

使用料等（受益者負担）の見直し

効果見込額計 約10億500万円

- ◆公共施設の使用料見直し・駐車場有料化
- ◆国民健康保険料・下水道使用料の見直し

その他の主な取組項目

業務改善による事務執行の効率化

- ◆主な業務改善
 - ・財務、税務、旅費事務の見直し
 - ・共用車メンテナンスリースの導入
 - ・ICT活用

普通建設事業の精査・見直し

- ◆優先事業等
 - ・JR南船橋駅南口市有地活用事業
 - ・児童相談所整備事業
 - ・消防本庁舎建替事業

安定的な財政運営のための歳入確保

効果見込額計 約6億2,700万円

- ◆市税徴収率の向上
- ◆広告・財産貸付収入
- ◆電力・消化ガス売払収入

令和2年度における 行財政改革の取組状況

令和2年度（2020年度）の取組状況



令和2年度（2020年度）の取組 ※予定を含む

令和2年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表

4月

- 令和元年度に引き続き、行革プランにおける6つの柱に沿って、行財政改革を実施

5月～

- 担当部局ヒアリング

10月～

- 見直し案の決定、令和2年度における行財政改革の取組状況を公表
- 予算編成

令和3年
2月

- 行革プランの進捗状況を公表（予定）

※ 行財政改革の集中取組期間（令和元年度～令和2年度）が終了

4月～

- 令和4年4月に策定の「新・総合計画」における行財政改革の位置付けなどについて検討（予定）

【概要版】令和2年度（2020年度）における行財政改革の取組状況

行財政改革の集中取組期間の2年目に当たる令和2年度（2020年度）は、令和2年2月に公表した令和元年度の進捗状況において、継続検討とした事業を中心に検討。
なお、見直しの方向性を決定したものについては、制度設計等の事務を進める。



行財政改革推進プランにおける6つの柱の取組状況



①業務改善による事務執行の効率化

◆業務改善に係る取組方針の策定

- ①業務の効率化
- ②組織・職員体制の見直し
- ③市民サービスの向上
- ④業務システムの最適化



②民間活力の活用



【指定管理者制度導入の推進】

- ◆導入検討施設（6施設）
 - ・市民文化ホール、公民館 など
- ◆直営を維持する施設（4施設）

【委託の推進】

- ◆家庭系可燃ごみ収集運搬委託の推進
- ◆窓口業務委託の推進

③事業の見直し

- ◆見直しの方向性決定事業（23事業）
 - ・町会自治会館設置費補助金
 - ・敬老行事事業・敬老行事交付金
 - ・バス事業、一時預かり事業 など
- ◆継続検討中の事業（3事業）
- ◆現状維持の事業（1事業）
- ◆イベント事業（14事業）



④普通建設事業の精査・見直しと 公共施設マネジメント

- ◆普通建設事業の優先順位付け
 - ・将来財政推計と併せて検討
- ◆普通建設事業の適切な進行管理の徹底とコスト縮減
 - ・公共建築物設計協議会
- ◆公共施設マネジメントの推進
 - ・類型別方針の策定



⑤使用料等（受益者負担）の見直し

◆継続検討中の事業（2事業）

- ・保育料の見直し
- ・ごみ処理の有料化



◆見直しを進めている事業（4事業）

- ・公共施設の使用料の見直し
- ・国民健康保険料の見直し など

⑥安定的な財政運営のための歳入確保

◆市税徴収率の向上

- ・ペイジー収納
- ・ペイジー口座振替受付
- ・Web口座振替受付 など



◆未利用地の売却等

- ・利用見込みがない市有地の売却等

新型コロナウイルス感染症対策 ※予算関連

船橋市緊急対策パッケージ（第1弾～第4弾）

第1弾

補正予算額 約12億円（R2.4.21）

- ① 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実
 - ・PCR検査外来（ドライブスルー形式）を新たに開設
 - ・帰国者・接触者外来の支援 など
- ② 安全・安心な生活を守るための支援
 - ・住居確保給付金の拡大
 - ・家庭学習支援のための環境整備 など
- ③ 市内経済維持のための事業者支援
 - ・中小企業者等に対する賃料助成
 - ・事業者向け助成金等の臨時相談窓口設置

第3弾

補正予算額 約19億円（R2.6.22）

- ① 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実
 - ・患者受け入れ病床の確保のための支援
 - ・感染症相談センターの体制整備 など
- ② 安全・安心な生活を守るための支援
 - ・ひとり親世帯、準要保護世帯等へ臨時特別給付金の支給
 - ・障害福祉・介護サービス事業所等への支援 など
- ③ 市内経済維持のための事業者支援
 - ・中小企業等に対する助成金
 - ・タクシーを活用した飲食店宅配支援 など

第2弾

補正予算額 約654億円（R2.4.28）

- ① 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実
 - ・医師会の協力のもと、医師・看護師を確保
 - ・軽症・無症状者のためのホテルを市で確保
- ② 安全・安心な生活を守るための支援
 - ・特別定額給付金（10万円／1人）の実施

※約650億円9千万円

第4弾

補正予算額 約75億円（R2.8.26）

- ① 感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実
 - ・新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金
 - ・患者受け入れ病床の確保のための支援 など
- ② 安全・安心な生活を守るための支援
 - ・学校ICT化の推進
 - ・避難所備蓄品の配備、災害時の情報発信機能の強化
 - ・テレワーク・オンラインミーティング環境の整備 など
- ③ 市内経済維持のための事業者支援
 - ・キャッシュレス決裁の普及促進事業

令和3年度の予算編成方針

「令和3年度予算編成について（依命通知）」（R2.8.24付）より【抜粋】

「…令和3年度以降は、長期的に歳入が減り、財源調整基金も少なくなっていく状況で、感染症の拡大を防止しながら、これまで以上に市民生活を守るための事業を実施する必要があることから、「新しい生活様式」に対応していくべき事業を、しっかりと検討したうえで予算要求すること。また、より効率的・効果的な制度へ見直しを図っていくことが困難となることも想定されるため、全職員が意識して制度改革を進めること。」

令和3年度予算編成における3つの方針

平成20年のリーマン
ショックでは、税収の
回復に5年を要した



- ① 財源調整基金繰入金を35億円程度とする
（うち20億円程度は税収等の減に充てるため、実質15億円程度の繰り入れとなる）
- ② 普通建設事業費は令和2年度と比較し、大幅な削減をする
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対策として、医療提供体制や安全な市民生活の確保、地域経済の維持に必要な経費を適切に計上する

財政状況の見込み

令和元年度（2019年度）当初予算を反映した将来財政推計（令和2年度～11年度）

【予算ベース】		(予算)	(推計)									(単位：億円)
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入総額		2112.3	2073.9	2026.4	2074.4	2090.2	2087.7	2087.5	2085.6	2083.3	2084.9	2090.2
	市税	1015.7	1015.0	1007.4	1023.7	1032.9	1024.7	1029.4	1034.9	1028.5	1033.5	1036.7
	国県支出金	495.3	499.8	486.7	495.7	501.6	508.3	515.7	514.2	514.2	513.6	517.0
	財源調整基金繰入金	40.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
	市債	191.8	143.1	117.2	135.0	138.2	136.7	125.1	120.7	122.2	120.4	119.5
	その他	369.4	381.1	380.1	385.1	382.5	383.0	382.3	380.9	383.4	382.4	382.0
歳出総額		2112.3	2088.1	2071.9	2122.3	2171.8	2170.3	2167.7	2165.3	2181.1	2168.2	2186.7
	人件費	358.2	385.2	387.7	386.0	393.1	388.2	388.3	383.7	392.9	384.3	389.6
	扶助費	590.6	605.8	616.3	628.9	641.9	655.3	657.7	658.6	659.1	660.4	663.0
	公債費	147.8	157.7	167.8	174.8	178.4	175.7	174.6	176.0	175.8	176.6	179.2
	普通建設事業	247.1	199.4	140.9	162.7	171.7	157.0	142.8	145.3	140.6	134.0	137.3
	その他	768.5	739.9	759.1	769.9	786.7	794.1	804.4	801.7	812.6	812.9	817.5
収支差額		—	▲14.2	▲45.5	▲47.9	▲81.6	▲82.6	▲80.2	▲79.7	▲97.8	▲83.3	▲96.5

令和元年度に作成した将来財政推計においても、毎年、多額の赤字（収支差額）が見込まれていたが、次の理由から、**さらなる財政状況の悪化が見込まれている**。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の対策のため、多くの財源が必要。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への打撃を受け、市税など多くの歳入の減少が見込まれる。

令和2年度における 行財政改革の取組状況

令和3年度（2021年度）以降の取組



今後の検討課題

【背景】

- 行財政改革推進プランにおける集中取組期間は、令和2年度で終了。
- 当初は、令和2年度中に策定される新・総合計画にあわせて、行財政改革の取組を位置付けていく予定だった。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新・総合計画の策定が1年延長されている。

【令和3年度の取組内容】

- 既存の枠組の中で、継続検討となったものを中心に、取組内容を検討していく。
- また、新・総合計画の策定に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた行財政改革の取組内容を検討していかなければならない。

【検討事項】

- 将来的に取り組んでいく行財政改革の内容はどうあるべきか。
- 重点的に取り組んでいくべき具体的な取組内容は何か。
- 新型コロナウイルス感染症の影響をどのように反映されるべきか。